

三菱マテリアル株式会社

〇ＡＰ（大阪アメニティパーク）の土壌・地下水問題につきましては、関係者の皆様にご多大なご心配とご迷惑をお掛けしておりますこととお詫び申し上げます。

当社は、〇ＡＰレジデンスタワーの開発・販売に関し、本日、東京都より宅地建物取引業法にもとづき下記のとおり業務停止処分とする旨の通知を受領しました。当社としましては、当局のご判断を厳粛に受け止め、今後も企業の社会的責任を果たせるようＣＳＲ活動に取り組み、適正な業務遂行に努めてまいります。

本件に関しまして、関係者の皆様にご心配、ご迷惑をお掛けすることを改めてお詫び申し上げます。

記

1. 業務停止の期間 平成18年6月20日（火）～7月3日（月）の14日間
2. 業務停止の範囲 宅地建物取引業に係わる業務の全部停止 なお、上記以外の当社業務は対象ではありません。

以上